



平成 29 年 6 月 16 日

各位

会 社 名 株式会社鉄人化計画
代表者名 代表取締役社長 堀 健一郎
(証券コード 2404 東証第二部)
問合せ先 取締役 常務執行役員
経営管理統括 松本 康一郎
TEL 03-3793-5111

臨時株主総会招集のための基準日設定、臨時株主総会開催 及び株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 9 日にファースト・パシフィック・キャピタル有限会社（以下「請求人」といいます。）から、取締役堀健一郎の解任及び取締役 4 名選任を決議事項とする臨時株主総会の招集請求を受けました。

これを受け、当社は、平成 29 年 6 月 16 日、取締役（4 名）及び全監査役（3 名）の出席のもと臨時取締役会を開催し、同取締役会にて、本臨時株主総会招集のための基準日設定、平成 29 年 8 月 3 日に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催すること及び本臨時株主総会の付議議案に対する当社取締役会の意見について、下記のとおり、決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 29 年 7 月 1 日（土）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- | | |
|----------|---|
| (1) 基準日 | 平成 29 年 7 月 1 日（土） |
| (2) 公告日 | 平成 29 年 6 月 16 日（金） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）
http://www.tetsujin.ne.jp/iframe.htm |

2. 本臨時株主総会について

- | | |
|------------|---|
| (1) 開催予定日 | 平成 29 年 8 月 3 日（木） |
| (2) 開催予定場所 | 東京都渋谷区渋谷二丁目 22 番 3 号
TKP ガーデンシティ渋谷
ホール 4 A （渋谷東口ビル 4 階） |

(3) 付議議案

議案 取締役4名選任の件

なお、本議案は、請求人による提案に基づくものであります。

3. 株主提案の内容及び提案理由の概要

(1) 株主提案の内容

- ①取締役堀健一郎の解任の件
- ②取締役4名選任の件

(2) 提案理由の概要

独断的職務遂行の取締役の解任と当社のための当社生え抜きの社員による経営への回帰のためとされております。

4. 株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 株主提案に係る議案①について

「取締役堀健一郎の解任の件」が提案されておりますが、平成29年6月12日付「代表取締役および取締役の異動（辞任）に関するお知らせ」のとおり、当社代表取締役堀健一郎（以下「堀」といいます。）は平成29年6月30日をもって代表取締役及び取締役を辞任する予定であり、本臨時株主総会の開催時には既に代表取締役及び取締役を辞任済みの予定であるため、当社取締役会としては、議案①は当然議題とはならないものと思料しております。

なお、当社社外取締役（2名）及び当社社外監査役（3名）は、堀が当社取締役会規程に基づき適法妥当に取締役会の議題及び議案を上程しておりますことを確認しております。また、その他の堀の当社の業務執行行為においても監査役の監査及び取締役会の監督を経ておりますので、「独断的職務遂行の取締役」という批判は当たらないという意見を表明しております。

(2) 株主提案に係る議案②について

「取締役4名選任の件」が提案されておりますが、平成29年6月16日現在、請求人が推薦する取締役候補4名の詳細が明らかになっておらず、当社取締役会としては賛否を判断できる状況ではありません。

今後、情報収集を図り、詳細が確定次第、速やかにお知らせいたします。

なお、平成29年6月12日付「代表取締役および取締役の異動（辞任）に関するお知らせ」のとおり、堀の辞任にあわせて、現在の当社取締役の全員が本臨時株主総会終結のときをもって辞任する意向です。

以上